


宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

2019年度後期(10月～3月)の県民ギャラリー利用者を募集します。

申請受付期間 2019年1月15日(火)～1月31日(木)

貸出期間  の部分が貸出の1単位期間です。

- ※ 申請書(県民ギャラリー利用申込書一式)が必要な方は、美術図書室の係にお申し出ください。また、県立美術館のホームページ上よりダウンロードもできます。
- ※ 同封の「県民ギャラリー利用の手引き」を御覧の上、「施設等許可申請書」および「展覧会企画書」に所要の事項を記入いただき、申請受付期間中に美術図書室までご提出ください(郵送可)。
- ※ カレンダー中の **X**～**Z**が貸出期間です。
- ※ 通常は火曜日搬入、日曜日搬出の6日間が1単位期間です。

10月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
ギャラリー1																																
ギャラリー2																																

11月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
ギャラリー1																															
ギャラリー2																															

12月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
ギャラリー1																	搬入 ← X1 →		搬入 ← X2 →		年末休館											
ギャラリー2																																

1月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
ギャラリー1	年始休館													成人の日										搬入 ← Y1 →		搬入 ← Y2 →		メンテナンス休館				
ギャラリー2																																

2月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
ギャラリー1																															
ギャラリー2																															

3月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
ギャラリー1																								搬入 ← Z1 →												
ギャラリー2																								搬入 ← Z2 →												

- ※ 貸出期間内に、搬入、展示、撤去、搬出等に係る全ての作業を終えてください。期間の初日に搬入・展示を、最終日に撤去・搬出を行ってください(期間途中で、搬入・展示、撤去・搬出を行うことはできません)。
- ※ 使用できる時間は10:00～18:00です(搬入、搬出も含めて時間内でご計画ください)。
- ※ 連続した2単位期間を使用の限度とします(ただし、2単位連続使用はギャラリー1、2の両室を使用する場合に限ります。2単位期間を連続して使用する場合、間には含まれる休館日の使用はできません)。
- ※ 2019年度前期の追加募集もございますので、ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

県立美術館 学芸課

TEL/0985-20-3328

FAX/0985-20-3796